

資料

生徒たちの感想文

生徒の「学びたい！」と親子のつながりを大切に：人権をテーマとして

14 歳 中学生

僕は、これまで人権という言葉聞いたことはありましたが、はっきりとした意味が分かっていませんでした。しかし、今回の学習で人権とはすべての人が生まれたときから持っている自由に生きるための権利でとても大切だということが分かりました。

昔は奴隷や、差別があったり、戦争で自由や平和が奪われたりして人権が守られていませんでした。世界人権宣言は、第二次世界大戦の悲劇を二度と繰り返さないよう、世界共通の人権尊重の基準を定めることを目的として作られました。

以前は人権のことについてよく知らなくて、自分にはあまり関係のないことだと思っていたけれど、今は人権の大切さが分かり、人権が身近なことだとわかりました。

僕が今、人権のためにできることは小さなことだけど、例えば友達がいじめられていたら、見て見ぬふりをしないで勇気を出して助けたり、人を傷つけないよう言葉を大切に使ったり、みんなの違いを認め個性を大切にすることです。また、人権についてもっと知ることで、人権についての知識を深め、行動に移すことも大切だと思います。

最後に、人権を守るために一番大切だと思ったのが、優しさや、思いやりを持つことだと思いました。これからみんなが安心して平和に過ごせる社会になるように、自分にできることを続けていきたいです。

15 歳 小学 6 年（＊自閉スペクトラム症のため）

まず世界人権宣言とは、全ての人と全ての国が達成すべき共通の基準を示した宣言であり、人としての権利を保障するために作られました。

昔は人種や宗教、性別による差別が多くありましたが、この宣言が作られたことで、人々の意識が少しずつ変わってきたように感じます。そのおかげか、今では差別をする人が少なくなっていると思います。

この勉強を通して、「差別」ということについて今までよりも深く考えるようになりました。もしも目の前で誰かが差別されていたら、見て見ぬふりをせず、ちゃんと助けられる人になりたいと思いました。

人権の学習で特に印象に残ったのは、世界人権宣言についてのプレゼン作りです。資料を調べたり、スライドを作成したりするのは大変でしたが、その過程で人権の歴史や大切さを深く理解することができました。

これからも世界人権宣言の気持ちを大切にして、みんなが笑顔で生きられるような社会にしていきたいです。

15 歳 職業学校

人権とは、この世界に共通する一人ひとりにある生きるための権利です。そして、第二次世界大戦の悲惨をまた繰り返さないように、1948年12月10日に国連により世界人権宣言という宣言を採択しました。この宣言は、人々の自由と希望を目的とし作られました。世界人権宣言の他にも人権30か条というものもあります。

僕は以下のことを学びました。最初に人権について勉強する前は、これが何のためにあるのか、人権とは何なのかというたくさん疑問がありました。しかし、人権について勉強していくにつれてだんだんとこれが何なのかなどの疑問がなくなり、人権の良さや面白さに気づきました。

後に、僕たちA組はプレゼンをすることになりました。プレゼンの内容は第30か条から一つの条を選び、その条についての発表でした。僕は“第11条：何人も有罪と証明されるまでは、無罪である”ということについてのプレゼンを作りました。そして、この第11条に関係するものを調べていくうちに、たくさんものを知ることができました。例えば、僕は第11条に関連する裁判について調べていましたが、最初さっぱりわかりませんでした。でも、今ではこのプレゼンを作ったことがきっかけで第11条に関係するものは頭にちゃんと残って鮮明に覚えています。

この人権のことを習った出来事は将来のために絶対に役に立つと思います。

ドイツやスイス、日本のような平和な国でも、すべての人権が完全には守られていません。だからこそ私たちは自分たちの権利についてもっと学び、それを守るために行動しなければいけません。すべての人が国籍や宗教、性別、セクシャリティに関係なく平等に誰もが尊敬され、幸せに生きる権利を守らなければなりません。そうすることで、二度と第二次世界大戦の時のような悲劇が繰り返されない世界を作ることができると思います。

15 歳 ギムナジウム生徒

第二次世界大戦では、多くのひどい出来事が起こりました。これらの出来事は人々に大きな苦しみを与え、二度と起こしてはいけないものです。そのため、1948年に国際連合は世界人権宣言を作ることを決めました。この宣言には、すべての人が平等な権利と義務を持つべきだという考えが、30の条文で書かれています。

私はその中の「第16条（結婚と家族を持つ権利）」について調べました。しかし、この権利は今でも十分に守られていません。LGBTQIAの人々は、195カ国のうち、たった38カ国でしか自由に結婚することができません。また、強制結婚も世界の多くの場所で今でも起きています。このため、誰もが自分の好きな人と結婚できるようになるには、まだ時間がかかると思いました。

他の人の発表を聞いて、すべての人が平等な権利と義務を持つ世界を作るためには、もっと多くの変化が必要だと感じました。実現するのはむずかしく、遠い道のりに見えるかもしれませんが、正しい方向へ進むための小さな努力でも、とても大切な一歩だと思います。

17 歳 ギムナジウム生徒

世界人権宣言は、第2次世界大戦の反省から人権の重要性が国際的に高まったことで、1948年12月10日に国際連合で採択されました。世界人権宣言は30条から構成されており、全ての人が人として尊重され、自由であり、平等であり、差別されないことを目的としています。

日本語学校で人権について学ぶまでは、堅苦しいものという先入観があって日常でも意識することはありませんでしたが、授業で取り扱ってからはその重要性、そして生活のいろんな場面に関係していることに気づくことができました。人権に触れるのは今回で2回目でしたので、人権に対する認識がガラッと変わることはありませんでしたが、各生徒のプレゼンテーションを通じて、いくつかの人権についてより詳しく学ぶことができて、とても興味深かったです。

人権を学んだことで、改めて人の権利を侵害しない行いを心がけようと思いました。実際に人と対面しているリアルではもちろん、実物が目の前にいないことで忘れがちになってしまうネット上でも、画面の向こうには同じように感情を持っている人間がいることを意識して気をつけようと思います。

19歳 ギムナジウム生徒

個人的に、人権は世界中の人たちが仲良く暮らせるためのルールだと思います。第2次世界大戦の悲惨を繰り返さないため、1948年に国連が世界人権を宣言しました。この世界人権は世界中の人に共通し、世界中の憲法に織り込められ、争いがない平和な世界を作ろうとした試みが見て取れました。誰も他人を傷つけず、優しく接することで、みんなが幸せになることは素晴らしいことだと思います。けれど「幸せになる」と言っても範囲はとても広く、どこをどうすれば幸せになれるのかは哲学者でもない分からない課題だと思います。そのため、国連は満たせば大抵の人が不幸でなくなる条件を30個定義しました。その30の条件には宗教の自由、有給休暇の権利、法の下での平等さなど、様々な自由や平等の権利があり、今日のスイスや日本の近代社会はこれらに基づいて成り立っていることを知りました。また、民主主義の権利や婚姻の自由などはまだまだ満たされていないことも改めて認識しました。一般的に人権を守らない事で知られているロシアや中国だけでなく、日本でも同性婚などが認められていなく、驚きました。更に、世界で先進的に思っていたスイスでも、「自由」が守られていないことが分かって考えさせられました。「自由とは何か」という質問が挙がり、「人を傷つけない範囲で好きなことをしていい事」という回答が一番適切だと思いました。スイスで守られていないなら、世界中で守られていないと言っても過言ではないと思いました。授業ではこの様なテーマにつきプレゼンをしたり聴いたりし、人権についてだけではなく、発表の仕方も身につけられて嬉しかったです。現地校でのドイツ語の発表とは違い、日本語で世界人権について説明するのは新鮮でした。個人的に、パワーポイントで日本語入力を使用したのは今回が初めてだったと思います。うまく説明し、皆さんに分かってもらえたなら幸いです。

僕は人権第1条について発表しましたが、「自由」の意味が心に残りました。自由とは自分がしたいことだけではなく、他人のことも考えて行動して初めて成り立つのだと改めて意識しました。また、第29条の「人は自分で責任を負う」という台詞も心に響きました。世界人権宣言には法によって裁かれるとき、裏付けがないと有罪と判断されてはいけなないとありますが、果たして裏付けがなかったとしても、自分には責任をもって忠実に真実を明かす義務があることを自覚しました。人と仲良く平和に暮らしていくためには、人を傷つけず、自分で責任を取りながら生きていくことが必要だと考えました。世界各地で争いが起こり、人々が不安に陥りがちな時代にこそ、人権は重要視されるべきだと思いました。世界中が人権30条で満たされる日を目指し、これからも、人と接するときは優しく、自分のしたことには責任をもって生きていきたいと思っています。

19 歳 ギムナジウム生徒

第二次世界大戦の中で多くの人が命を失い、ナチスドイツによるホロコーストのような、恐ろしい人権被害が多く起きました。人種や宗教や考え方が違うだけで差別され、最悪の場合殺されることもありました。もうこのようなことが繰り返されないように、1948 年に世界人権宣言が国連によって採択されました。この宣言は、どんな人も人間として尊敬され、幸せに生きる権利があると書かれており、世界共通の基準となりました。

毎日学校に通うことができ、自分の意見を自由に言えることや、自分らしさを表現できることが当たり前のことではないと改めて世界人権宣言について学び感じました。このような権利は、たくさんの人たちの命が犠牲になり、その上に手に入れた大切なものです。だからこそ私たちはその意味をもっと意識しなければならないと思います。

多くのウクライナ人はドイツに避難してきています。子供達はすぐにドイツの学校に通うことができました。それは子供達の勉強する権利が守られているからです。その一方でパレスチナの子供達からはその権利が取り上げられています。それはあってはならないことです。

ドイツやスイス、日本のような平和な国でも、すべての人権が完全には守られていません。だからこそ私たちは自分たちの権利についてもっと学び、それを守るために行動しなければいけません。すべての人が国籍や宗教、性別、セクシャリティに関係なく平等に誰もが尊敬され、幸せに生きる権利を守らなければなりません。そうすることで、二度と第二次世界大戦の時のような悲劇が繰り返されない世界を作ることができると思います。

19 歳 大学 1 年生

世界人権宣言は、第二次世界大戦の後、1948 年に作られたものです。第二次世界大戦の反省から作られました。世界のすべての人が平和に生きられるために考えられました。残念ながら世界のすべての国で、戦争や貧しさのために人権が守られていないのが現実です。人権について学習した後、人権は私たちの社会にとってとても大切で、それがなければ人は平和で幸せに生きていくことができないものだと思い改めて思いました。

人権についての発表で、第 24 条の人権を詳しく具体的に調べることができて、とても興味深かったです。人権についてスイスの法律書にも書かれていることが分かりました。スイスの法律はとてもわかりやすく書かれていて、私が発表した第 24 条について、法律を勉強していない人にも分かるように書かれています。これから人権に関して、あまり人権について詳しく知らない人に教えていきたいなと思います。将来、世界の全ての国や政府がこの世界人権宣言に定められている人権を守り、平和で平等な世界になることを願います。そうすると、世界の全ての人が幸せに生きていくことができるからです。